

■地域公共交通計画策定にかかる見直しポイント

1. 「地域公共交通計画」策定の手引き上の見直し

令和2年の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に伴い、従来の「地域公共交通網形成計画」（以降、「現行計画」）に代わる、新たな法定計画として「地域公共交通計画」（以降、「次期計画」）の作成が努力義務化された。

本市においても平成30年3月に策定された「加西市地域公共交通網形成計画」から、今年度策定予定の「（仮称）加西市地域公共交通計画」への見直しにあたり、以下の点に留意していく。

＜「地域公共交通網形成計画」から「地域公共交通計画」への移行に伴う留意点＞

計画の対象	➤ ネットワークの確保・充実に加え、<u>ダイヤや運賃などの面からもサービスを総合的に捉え</u>、改善や充実に取り組む ➤ <u>地域の輸送資源を総動員</u>する具体策を盛り込むことができる
位置付け	➤ 地方公共団体による作成を法的に<u>努力義務化</u> ➤ 基本的に<u>全ての地方公共団体において計画の作成や実施に取り組む</u>
実効性確保	➤ <u>定量的な目標の設定や毎年度の評価</u>などの仕組みを制度化 ➤ 定量的なデータに基づく <u>PDCA の取組を強化</u>

※地域公共交通等策定と運用の手引き(令和4年3月 国土交通省)より引用

令和4年3月より、地域公共交通計画の作成及び計画における補助系統等の位置付けの補助要件化（計画制度と補助制度の連動化）に伴い、令和7年事業年度（令和6年10月1日～令和7年9月30日）以降は地域公共交通計画を作成していなければ、幹線系統、フィーダー系統の補助が受けられなくなる。（令和7年事業年度の認定申請の提出期限は令和6年6月）

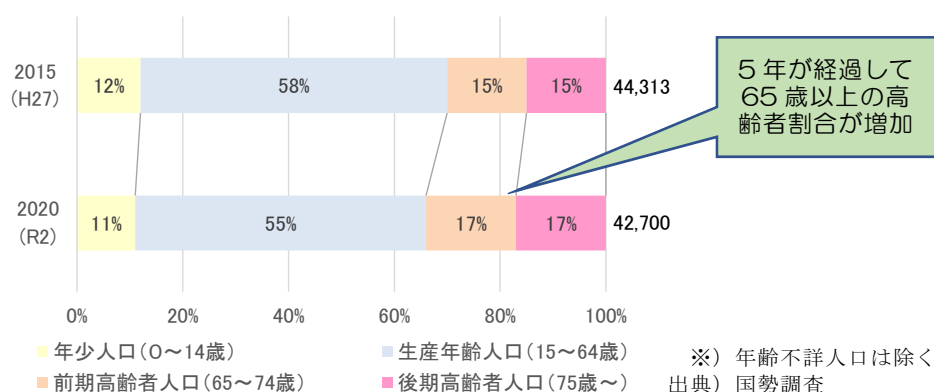
2. 地域情勢等の公共交通をとりまく状況変化に伴う見直し

現行計画策定より約5年が経過しており、地域情勢等の公共交通をとりまく状況に変化があることから、以下の点を中心に次期計画を作成する。

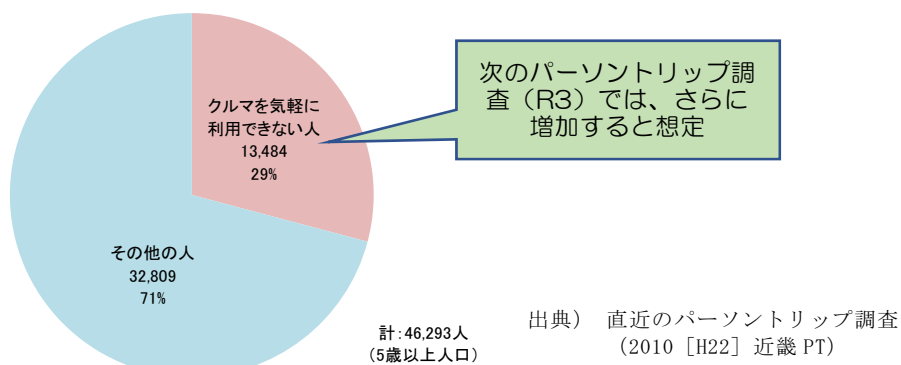
① 社会状況の変化

- ・現行計画より約5年が経過しており、年齢構成や外出状況の変化、外国人人口（≡労働者）の増加が生じていることから、これらの方々をさらに外出しやすくすることも踏まえて、次期計画を検討

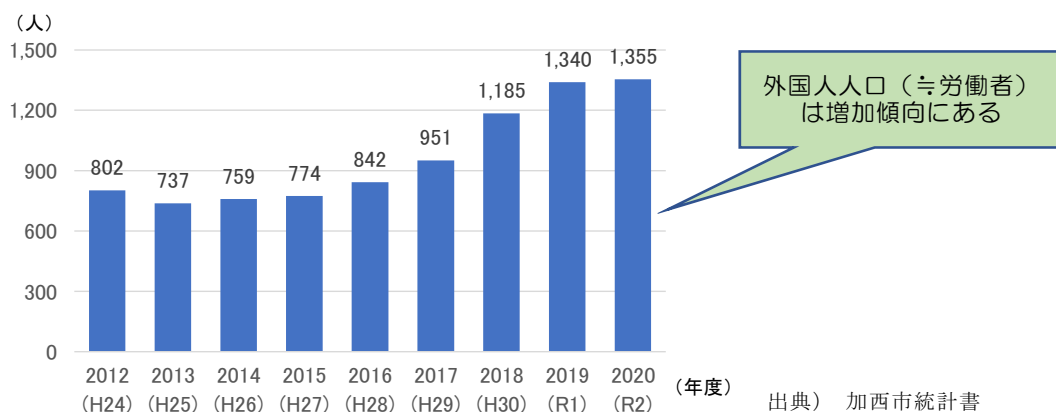
< 人口・高齢化率・年少人口比率の推移 >



< クルマを気軽に利用できない人の人口割合 >

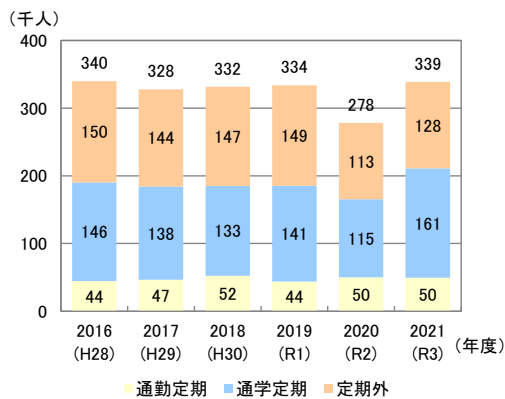


< 加西市における外国人人口の推移 >



- ・昨今のコロナ禍によって、公共交通の利用状況等に変化が生じていることから、これらも踏まえて次期計画を検討

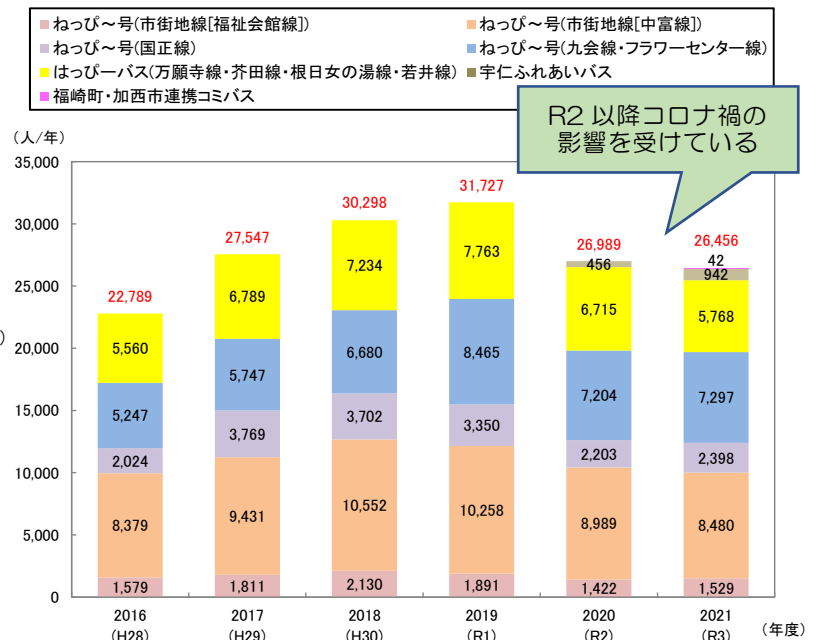
＜ 鉄道乗車人員の推移 ＞



R3では復調しているものの、R2ではコロナ禍の影響を受けている

出典) 加西市統計書

＜ コミュニティバス等乗車人員の推移 ＞



R2以降コロナ禍の影響を受けている

※) 宇仁ふれあいバスは(2020 [R2] 年10月)より導入
 ※) 福崎町・加西市連携コミュニティバスは(2021 [R3] 年4月)より導入
 出典) 加西市所管データ

- ・世界的に取り組みが推進されている「SDGs」の観点からも次期計画を検討

＜ SDGs とは ＞

「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals、**SDGs**)とは、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた**国際目標**である。「**誰一人取り残さない**」ことを**基本理念**として掲げており、**貧困撲滅**や**差別解消**、**環境と調和した都市整備**など、**17の分野別目標**が掲げられている。

＜ 加西市における SDGs ＞

3 すべての人に健康と福祉を	目標3 すべての人に健康と福祉を 「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を実現するために、すべてのライフステージに対応できる福祉支援体制を充実させるとともに、健康都市の実現に向けた市民一人ひとりの健康に対する意識の向上に向けた取り組みを進め、子どもから高齢者まで、誰もがどんな時でもいきいきと健康に暮らすことができるまちを目指します。
関連する施策分野	○子育て支援 ○教育 ○地域福祉・社会保障 ○高齢者福祉 ○障がい者福祉 ○健康増進 ○保健・医療
8 働きがいも経済成長も	目標8 働きがいも経済成長も 加西インター産業団地など、良好な立地条件を有する地区を中心として企業誘致を進め、市民の雇用ニーズの実現を目指します。また、ワーク・ライフ・バランス*が保たれ、自分らしく働くことのできる職場環境の実現を目指します。
関連する施策分野	○農業 ○商工業 ○雇用・勤労者福祉 ○土地利用
11 住み続けられるまちづくりを	目標11 住み続けられるまちづくりを 災害対策や治安維持など、安全に生活できる環境の維持に努めるとともに、適切な土地利用やよりよい住環境の整備、移動手段の確保などの取り組みを進め、安心して住み続けられるまちの実現を目指します。
関連する施策分野	○防災・防犯・交通安全 ○危機管理対策 ○土地利用 ○住環境整備 ○空き家対策 ○都市景観 ○道路・公共交通
13 気候変動に具体的な対策を	目標13 気候変動に具体的な対策を 地球温暖化を防ぐため、環境保全の大切さを理解し、積極的に行動することにより、加西市の地域特性である歴史文化あふれる自然景観が保たれ、やすらぎのあるまちを目指します。
関連する施策分野	○循環型社会
17 パートナリープで目標を達成しよう	目標17 パートナリープで目標を達成しよう 住みやすい、住みたいまちづくりを進めるために、性別や年齢、出身や国籍を問わず、市外の人たちも含め、様々な人たちが加わった協創のまちづくりを進めるとともに、近隣市町と協創するまちづくりの推進体制の実現を目指します。
関連する施策分野	○協創のまちづくり ○コミュニティ ○広報・広聴 ○多文化共生 ○広域連携の推進

出典) 第6次加西市総合計画

- ・下里地区の主な商業施設であった「マックスバリュ」が九会地区に移転し、九会地区で商業施設を中心とした拠点が形成された
- ・その他、生活必須施設である商業施設や医療施設、金融施設の立地状況も変化

＜ マックスバリュの移転先 ＞



出典) マックスバリュ HP

② 幹線のネットワークの変化

- ・北条鉄道の法華口駅での鉄道交差事業が完了したことに伴い、朝・夕の運行本数が増加

< 北条鉄道法華口駅における鉄道交差事業について >



北条鉄道がさらに便利に！

法華口駅 列車行違い交差設備完成

北条鉄道株式会社

2020年
9月1日(火)運行



平日ラッシュ時
朝3往復・夜2往復
増便！

■増便概要(平日のみ)

北条町駅発

【朝】6:10、7:12、8:21 【夜】19:18、20:18

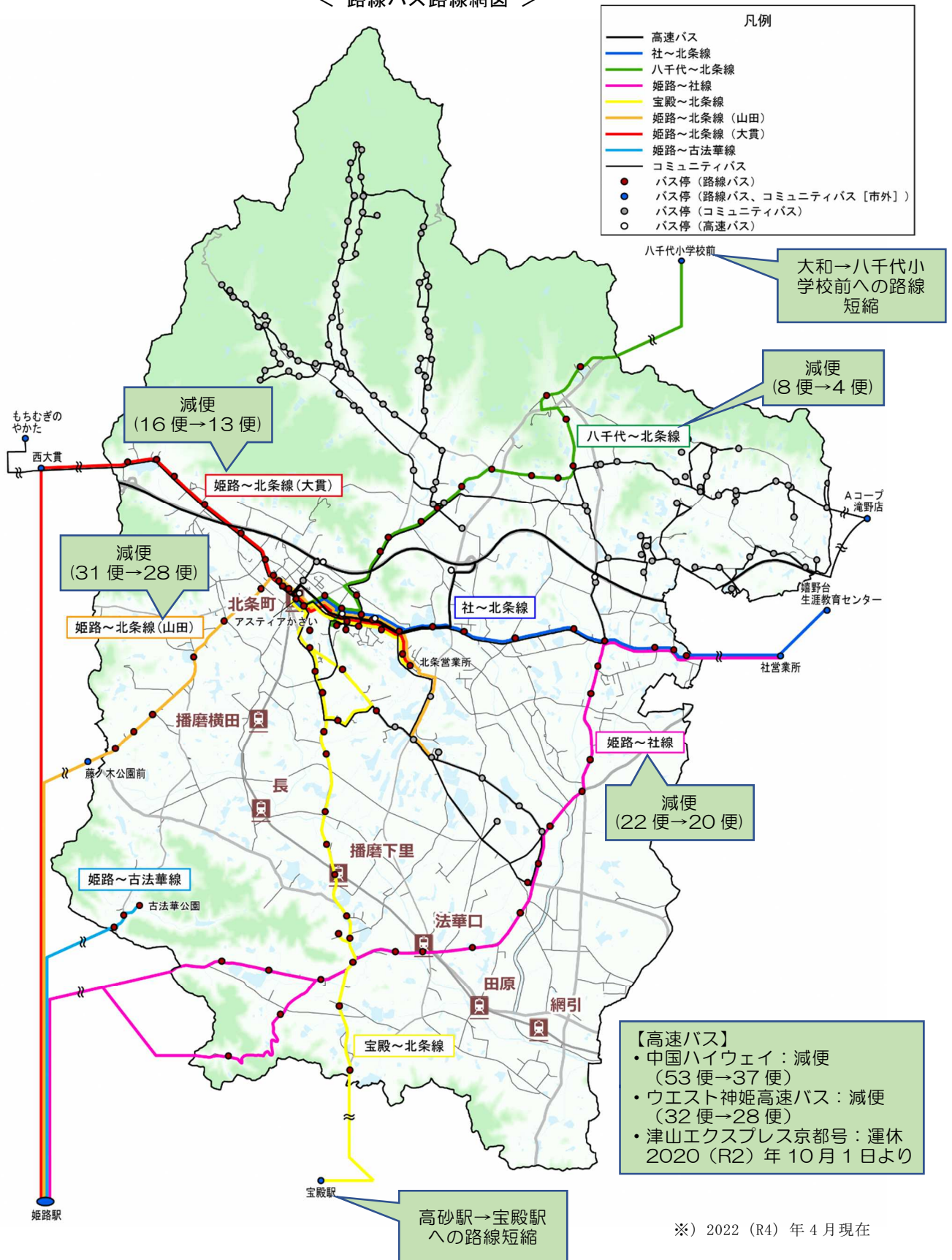
粟生駅発

【朝】6:45、7:46、8:52 【夜】19:51、20:51

出典) 北条鉄道 HP

- ・路線バスの八千代北条線や姫路北条線の減便、市外の路線短縮など、幹線機能の変化に伴う対応が必要

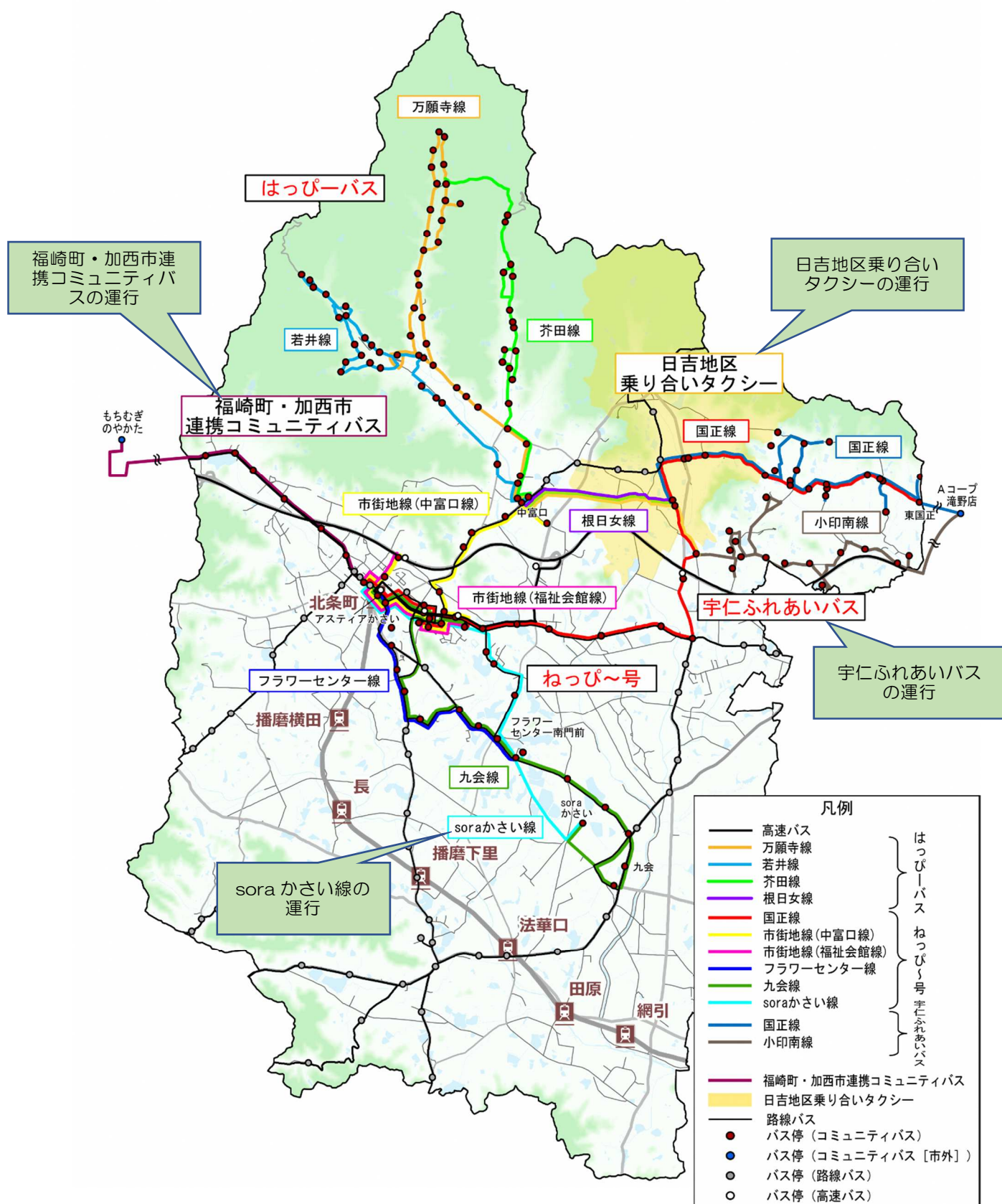
< 路線バス路線網図 >



③ コミュニティバス、地域内交通の変化

- ・sora かさい線や宇仁ふれあいバス、日吉地区乗り合いタクシー等の運行や北条鉄道交差事業による増便に伴う時刻の変更など、コミュニティバスの再編を実施

< コミュニティバス等路線網図 >



- ・地域が主体となる公共交通（地域主体型交通）が宇仁地区、日吉地区で運行しており、今後も随時導入予定

< 宇仁ふれあいバス >



出典) 神戸新聞 HP

< 日吉地区乗り合いタクシー >



出典) 神戸新聞 HP